

論 説

1980年代日本における新保守主義的政策の 特徴と限界（Ⅰ）

平 沢 照 雄

【目次】

はじめに

- I. 戦後福祉国家体制と新保守主義的政策に関する予備的考察
 - 1. 「福祉国家」認識における留意点
 - 2. 戦後福祉国家体制の基本構造
 - 3. 世界経済における枠組みの変化
 - 新保守主義的政策が登場する背景(1) ——
 - 4. 福祉国家体制が直面した問題
 - 新保守主義的政策が登場する背景(2) ——
 - 5. 新保守主義的政策の課題とスタンスの特徴
 - 6. 日本におけるME生産力に対抗する新保守主義的政策 (以上本号)
- II. 日本における新保守主義的政策の特徴
- III. 新保守主義による対外関係の調整とその限界
- IV. 政策協調の本格化と新保守主義的政策スタンスの後退
 - むすび — 経済システムの包括的調整へ —

はじめに

1960年代までの資本主義諸国は、高度成長を基盤とした福祉国家システムの形成により体制安定を実現してきた。ところが石油危機に直面するなかで、これまで前提としてきた高成長自体が持続できなくなる。そしてそれ以降、先進資本主義諸国は、経済成長の停滞・鈍化に対応して、従来の福祉国家システムをいかに再編するかという問題に直面することになった。

とりわけ80年代初頭は、いわゆる新保守主義が台頭し、新たな政策スタンス

により、福祉国家体制の効率的再編に取組むことになる。一部では、それを福祉国家体制の否定ないしは解体を進めるものとして注目し、こうしたスタンスが以後長期間にわたって継続・拡大するものと位置付ける議論も存在した。

しかし80年代後半には、こうした改革の限界が顕在化する。特に市場機構の調整力に依存し、各国が個々に国内システムの安定を追求するスタンスから、やがて福祉国家システム間の政策的調整を主要課題とする新たなスタンスが登場するに至る点に、この時期の注目すべき特徴があった。

こうした80年代の特徴を捉えるにあたっては、いかなる現代資本主義論の視点に立ち、戦後福祉国家体制をどのように把握するかという点に始まり、福祉国家体制に対するスタグフレーションの意味、およびそれに対峙する新保守主義的政策の役割と限界を明確にすることが必要とされる。そして、こうした分析のうえに、80年代後半の新たな経済政策の必然化を、現代資本主義の史的展開のなかでどのように位置付けるかという、一連の作業の深化が不可欠となる。

さらに、こうした全体的、一般的な考察に加えて、特に戦後日本の市場経済システム、および福祉国家体制の日本的特殊性の把握と、それに対する経済政策の役割の解明が、重要な意味をもっている点も看過できない。

というのは、70年代末以降の日本経済は、ME（マイクロ・エレクトニクス）生産力を世界に先駆けて取込むことにより、生産力構造のうえでは世界経済の中核に位置するに至ったこと。それにともない、いっそう国際優位を強めた独自の市場経済システムが、他国、とりわけアメリカ経済の国際競争力を圧迫し、やがて戦後のパックス・アメリカーナ体制の終焉と政策協調の必然化をもたらす主要因となったこと。逆にこうした世界体制の動搖にともない、戦後日本の福祉国家システム、およびそれを支える市場経済システムが根本的な転換を要求されるに至っていること。こうした点が、今日、単に日本経済にとどまらず、世界経済上の主要な問題となるに至っていると思われるからである。

とはいっても、以上に関して、各領域の研究成果をあまねく吸収し、ただちに全面的な評価を与えることは、現在の筆者の能力を超えるものである。そこで本稿は、今後の研究を進めるうえでの出発点として、従来、それぞれ断片的に指摘されてきた80年代の経済政策に関わる基本的事象を、以下の点を中心として

総体的に位置付け、歴史的に把握することを課題とする。

まず第一に、日本における新保守主義をとらえる際の予備的考察として、戦後の世界経済の枠組みと福祉国家システムの基本構造を整理し、それに対する新保守主義的政策の意味を、主にその政策課題とスタンスに着目しつつ考察することにしたい。第二に、以上をふまえ、新保守主義のスタンスに立つという点で同様でありながら、アメリカ、イギリスとは異なる日本における新保守主義的政策の特徴とその意味を、戦後日本に特有な市場経済構造との関連を中心に考察する。

第三は、こうした経済システムが、この時期もたらす問題と、それに対する新保守主義的な政策的対応の限界を検討する。さらに、こうした限界に直面するなかで、対外協調を主要課題とする新たな政策が登場する。そこで第四として、新保守主義の政策スタンスは、どのような過程をたどり、あるいはどのような政策転換を経て後退を余儀なくされるに至るかという点を考察する。

以上の検討により、八〇年代後半以降の日本における福祉国家体制が直面する転換とその歴史的意味を、経済政策の側面から明らかにする一助としたい。

I. 戦後福祉国家体制と新保守主義的政策に関する予備的考察

1. 「福祉国家」認識における留意点

そこで議論をはじめるにあたり、その前提として戦後形成された福祉国家体制に関する留意点を整理することにしたい。

まず「福祉国家」という場合、通説的に広く理解されているのが、それをもっぱら社会保障制度にひきつけてとらえる見解である。たとえば、「福祉国家とは、さしあたり社会保障制度を不可欠の一環として定着させた現代国家ないし現代社会の体制を指す」⁽¹⁾とされる。

あるいは、こうした理解と関連して、社会保障の充実度を基準に、福祉国家か否かが議論される場合もある。たとえば日本が、社会保障の充実度では後進的位置にあることをもって、福祉国家としてとらえることに消極的な場合など

は、こうした視点が背後に存在するといえよう。

もちろん福祉国家体制が、社会保障制度を不可欠の一環としていること、あるいは日本の社会保障水準が相対的に低位であることは、看過すべきでない重要な点であり、本稿も注目するところである。とはいっても、上述の見解に対して、すでに荒又重雄氏が、「他のもろもろの要素をあえて周辺においちらして社会保障のみに注目することは、福祉国家の必然性や内包する矛盾や展望をみると弱点となる」⁽²⁾と指摘しているように、一面的な理解にとどまるものといわざるをえないであろう⁽³⁾。

もっとも、「福祉国家」概念のサービスとその立ち入った検討は、本稿の主題ではないので、他の先行研究に譲るほかない⁽⁴⁾。ここでは、現代資本主義論の研究蓄積をふまえつつ、以下の基本点を確認しておきたい。

まず第一に、現代資本主義においては、単なる景気循環過程で生じる一時的な失業現象にとどまらない、構造的な大量失業の撲滅＝完全雇用の実現による体制安定が主要課題であること。第二に、戦後の福祉国家は、完全雇用の実現という点では共通の現代的課題をもちながら、「ファシズム型」の現代資本主義体制とは異なる組織化を基本としていることである。

ちなみに、「ファシズム型」の現代資本主義では、労働組合を徹底的に弾圧し、その組織的行動を認めず、政府の直接的な統制により、国民を体制内へつなぎとめるという点が特徴であった。これに対して、福祉国家体制においては、

-
- (1) 戸原四郎「福祉国家をどう把えるか」、東京大学社会科学研究所編『福祉国家』第1巻、東京大学出版会、1984年、3頁。
 - (2) 荒又重雄「福祉国家論と社会政策学」、北海道大学『経済学研究』第34巻4号、1985年、90頁。
 - (3) 横山寿一氏も、「福祉国家の捉え方に今なお共通にみられる特徴は、福祉国家をもっぱら社会保障との関連でのみ理解しようとする傾向である」として、そうした通説的理解の一面性を批判している。同氏「福祉国家の日本の特質と現段階」、『経済科学通信』第72号、1993年、18頁（傍点原文）。
 - (4) 田多英範「福祉国家概念に関する覚書」、『週刊社会保障』第1551号、1989年は、福祉国家規定をめぐる諸説のなかで、特に“社会保障アプローチ”、“社会権・労働同権化アプローチ”と捉えることのできるものに着目し、その精緻化を試みており注目できる。

後述のように労働基本権の承認を中心とし、国民に政治的、経済的な諸権利を付与しつつ、大衆民主主義的な形態によって国民の体制内化をはかる点を基本とする⁽⁵⁾。そしてこのようにとらえた場合、通説的見解が重視した社会保障制度とは、いわゆる労資同権化を中心とする生存権保障の一環として位置付けられることになる。

そこで第三に注目すべき点は、以上のような完全雇用と生存権保障とを可能とする経済成長体制が、福祉国家内にビルト・インされてきたことである。特にここでは、先進諸国の同時並行的な成長を可能とするアメリカ中心の世界的な枠組みが形成されたこと。そしてそれが、第二次大戦前の現代資本主義と大きく異なる点であることを強調しておきたい。

というのは、たしかに福祉国家は、これまでの資本主義と同様、各国民経済を基本単位とする国民国家を前提としており、その意味で“一国的性格”を多分にもつことは否めない。しかし同時に、上述のようなパックス・アメリカーナと呼ばれる世界的な枠組みが存在することにより、はじめて国民国家としての体制安定を実現してきたという“世界性”が看過されてはならないと考えるからである。

それは、第二次大戦前、福祉国家体制の原型ともいべき“ニューディール型”現代資本主義が存在したにもかかわらず、結局世界的な体制安定を実現できなかつたこととは大きく異なる点である。またこのことは、80年代後半を理解するうえでも重要と思われる。すなわち、これまで福祉国家の安定を支えてきたパックス・アメリカーナの世界的枠組みが崩壊に直面するなかで、逆にそ

(5) 労資同権化が、福祉国家体制の基軸をなすとする見解は、今日、現代資本主義論における最も有力な学説となっている。この点、加藤栄一「現代資本主義の歴史的位置」、『経済セミナー』1974年2月号、榎本正敏「現代資本主義論の方法」、『経済学批判』第2号、1977年などを参照。

また、法律学においても、例えば渡辺洋三氏は、「労働基本権は、現代資本主義国家において新しく登場してきた基本人権のうちでは、最も中心的な基本人権である」(同氏「現代資本主義と基本的人権」、東京大学社会科学研究所編『基本的人権』第1巻、東京大学出版会、1968年、233頁)として、いわゆる現代法における基本的な特徴が、労働基本権の承認にある点を重視している。

の一国的性格が問題とされ、その調整が経済政策の主要課題となるに至つてゐると思われるからである。

2. 戦後福祉国家体制の基本構造

そこで以上の留意点を念頭におき、本項では、戦後福祉国家体制の基本構造を捉えることにしたい。まず、一言で言って、福祉国家体制とは、成長体制を基盤として、完全雇用と、労資同権化を基軸とする生存権保障により体制の安定を実現する、現代資本主義の戦後形態ととらえることができる。

その場合、第一の要点は、成長体制のあり方を根本で規定する、生産力の性格に関してである。戦後の福祉国家体制においては、自動車など耐久消費財の大量生産を基本的特徴とするアメリカ式の重化学工業が生産力的な基盤となつている点が重要である。

とはいへ、かかる新生産力は、必ずしも資本が自律的に導入・定着できる性格のものではなかった。実際、第二次大戦前のアメリカ以外の先進資本主義国では、こうした生産力の普及・発展が基本的に不可能であったことが、そのことを端的に示している。

その結果、各国は容易に自国の体制安定を実現できず、世界的な戦争体制へと傾斜してしまつた。したがつてその反省をふまえ、第二次大戦後は、政策的支援によるその導入・定着が、先進資本主義国共通の主要政策課題となつたのである⁽⁶⁾。

そこで第二として、戦前には実現しなかつた新生産力の導入・定着を可能とした、戦後特有の成長体制に注目する必要がある。まず世界的な枠組みとしては、周知のようにIMF・GATT体制の果たした役割を指摘しなければなら

(6) 第一次大戦以後の新生産力の登場に着目し、第二次大戦前の「戦争国家」体制の構築による社会統合から、戦後は「福祉国家」体制の構築による統合へと、体制安定の方式が転換するのではないか、とする視点の提示を試みたものとして、拙稿「戦間期日本資本主義の分析視点」、高知大学経済学会『高知論叢』第43号、1992年がある。参照されたい。

ない。

とりわけ IMF体制は、アメリカによる世界的スペンディングと、他の先進国による成長政策の追求とを両立させるシステムとして重要な意味をもった。すなわちそれは、まずアメリカに対して“基軸通貨国”的特権、つまり為替平衡操作義務の実質的な免除を与え、国際収支赤字幅の拡大を許容する形で、世界的なドル撒布・増発を可能とした。

他方、他の加盟諸国にとって、それは自国へのドル流入の増大を意味し、外貨＝ドル不足にともなう“国際収支の天井”を引き上げ、成長政策に対する国際面からの制約を軽減することになった。また、これら先進国は、対ドル相場を固定的に維持する義務を負っていたから、ドル流入の増大にともないドル相場が下落した場合には、ドルを買い支えなければならなかつた。その場合、ドルの買い支えは、逆に自国通貨の市場への供給増へつながり、企業の旺盛な資金需要への対応を可能とするという形で、国内の成長政策を支えることにもなつたのである⁽⁷⁾。

第三に、こうした世界的枠組みのもとで、各先進国は、管理通貨制を前提とした財政金融政策、および戦略産業を重点的な対象とする産業政策を遂行し、アメリカ式重化学工業を急速に普及・定着させていった⁽⁸⁾。これが、経済現象としては、戦後の世界同時並行的な高度経済成長となって現われたわけである。かくして、こうした高成長の結果、国内の雇用吸収力は拡大し、戦後の政策課題である完全雇用の実現が可能となつた。

そこで、以上をふまえて、戦後福祉国家の政策体系をみると、以下のように捉えることができる。

第一に、完全雇用を実現するにあたって、主に財政金融政策をつうじた有効需要の創出により資本蓄積を促進し、新たな雇用機会を積極的に創出するケイ

(7) こうした IMF体制の成長促進機能に関して、詳しくは、大島清編『戦後世界の通貨体制』東京大学出版会、1972年、小松聰「戦後資本主義の発展構造(1)」、筑波大学『経済学論集』第11号、1983年などを参照。

(8) 各国・地域特有のアメリカ式重化学工業化の展開に関しては、さしあたり大島清編『現代世界経済』東京大学出版会、1987年を参照されたい。

ンズ主義的成長政策が展開される。その場合、アメリカ式重化学工業の導入・定着が戦略目標として核心をなすことは、すでに指摘したとおりである。

しかしながら、完全雇用政策により雇用の拡大・確保が実現されれば、それで十分というわけではない。体制安定上、雇用自体の確保とともに、国民に最低生活を保障し、体制内化しうる枠組みを必要とする。そこで第二として、上記の積極的な雇用創出策に加え、政府が国民の生存権を保障するシステムがビルト・インされた。

すなわち、雇用労働者に対しては、労働基本権の承認により、労働組合の育成および組織力の拡大を支援し、その交渉力を強化する。そしてそれを背景に、労資の団体交渉における労働条件の決定を通じて、生活賃金の獲得・維持、さらには生活水準の上昇を確保するという、労働市場の間接的統制である⁽⁹⁾。

さらに第三として、労働組合に加入していない未組織労働者、あるいは失業者をはじめとする未就業者に対しても、その最低生活を保障する体系が形成される必要がある。そこでまず、未組織労働者に対しては、最低賃金制の設定により、生存可能な賃金水準を政府が直接的に下支えする枠組みが設定されることになった。

その他方で、失業者の場合には、失業期間が短期ならば失業保険によって、長期にわたり未就業状態が続く場合には、生活保護など公的扶助により生存を保障する。さらに、疾病や事故などにより労働能力が発揮できない場合、あるいは年齢的に労働能力を失った場合などには、その生存を保障する社会保険・年金制度が整備されることになった。

このように、ひろく未就業者の生活をも含めた国民の全般的な生存権を、社会保障制度によって保障する構造が、福祉国家体制の安定に不可欠なものとなっ

(9) こうした市場統制の理論的把握に関して、詳しくは榎本正敏編著『現代資本主義の基軸』雄松堂、1984年、22~27頁を参照されたい。

(10) ちなみに、以上の点に関して、小松聰氏は、雇用労働者に対する労働基本権保障、失業労働者に対する雇用保障、そしてそれを補完・補強するものとして生存権保障が存在し、これらが現代国家の三位一体的構造を構成しているとされてい。同氏『ニューディールの経済体制』雄松堂、1986年、187頁参照。

たわけである⁽¹⁰⁾。

以上みられるように、戦後の福祉国家は、新型重化学工業を生産力的な基盤とし、高度成長と完全雇用・生存権保障とを同時に実現するシステムであった。ところが、70年代以降、世界的枠組みの変化および経済成長の鈍化にともない、従来のシステムに対する問題が表面化する。そして、それへの対処をめぐって、80年代になると新保守主義の経済政策が登場することになった。

そこで以下では、こうした政策が登場する背景を、以上の基本構造と関連させつつとらえることにしたい。

3. 世界経済の枠組みの変化

——新保守主義的政策が登場する背景(1)——

はじめに、前項でみた世界的な成長体制における変化として、次の三点が重要である。

第一は、生産力構造の面において、高度成長の原動力であった新型重化学工業化が、世界的に導入・定着の過程を終えたことである。その結果、世界市場では、アメリカ、ＥＣ、日本という生産力的には同質である重化学工業基地が鼎立し、相互に競合しあう構造ができあがった。

このことは、先進各国がそろって、これまでと同様な形で生産力の急速な発展を実現できない時代へと移行したことを意味する。さらに言えば、これ以後、資本主義世界は、再び新たな生産力をいかに発展させ、雇用拡大を実現してゆくか、その方法が課題となってきたといえる。

第二に、こうした生産力上の問題に加え、低廉豊富な原油の供給に依存して、大量生産・大量消費型の生産構造を形成してきた各国の重化学工業が、二度の石油危機によって決定的な打撃を受けたことである。70年代以降の成長構造の行き詰まりは、世界的な生産力上の問題と、オイル・ショックを根本要因としていたといえよう。

さらに第三の変化として注目されるのは、戦後世界の成長を支える通貨システムであったIMF体制が崩壊し、変動相場制へ移行したことである。その場

合、前項で確認したように、IMF体制は、アメリカの経済的支援のもとで他国が経済成長をはかり、福祉国家体制を形成する枠組みとしての意味をもっていた。したがって、その崩壊は、戦後資本主義の世界体制であるパックス・アメリカーナの崩壊を意味するといえなくもない。

しかし、こうした評価は、ただちには首肯しがたい。たしかに、変動相場制への移行により、金とドルの交換が停止され、ドルは金の裏付けを失った。とはいえ、それ以後もなおドルは基軸通貨の位置をしめており、“ドル本位制”的な性格を保持した。そして、アメリカは、外国政府による金交換要求という足かせから解放され、今まで以上にドル流出の許容限度を拡大し、積極的な成長政策の継続が可能となった点が重要である。

実際、アメリカは、石油危機以降も、一方でビナン・ネグレクトにより対外均衡を放置しつつ、他方でいわゆる“機関車論”⁽¹¹⁾の立場に立ち、財政支出の拡大と金融緩和によって、世界経済の景気刺激と回復を牽引した。そして、それにもなうアメリカの輸入増大は、この時期、日本や西ドイツ、新興工業国などに、対米輸出の拡大を可能とさせ、国内体制の安定を実現する有力な要因となったのである。

このように、アメリカはその景気政策によって、世界的な景気の回復・拡大をリードする機能を、相対的に減衰させていたとはいえ、なお持っていたといえる。この点、国内景気政策を単独で行なう余力すら失うに至った80年代後半とは異なる。そしてその意味で、70年代にパックス・アメリカーナは未だ崩壊に至ったというわけではなく、アメリカは世界経済の主導者としての地位を保持し続けたといえるであろう。

とはいえ、そのメダルの裏面として、以下の問題に注目する必要がある。

第一に、内外に大量のドルが流出し、インフレが世界的に加速化されたことである。そしてのことと、上述の成長構造の行き詰まりとが相まって、不況と高インフレが同時進行するスタグフレーションが、世界的な現象として顕在

(11) 70年代後半に展開される“機関車論”に関しては、さしあたり船橋洋一『サミットクラシー』朝日新聞社、1991年、334~339頁を参照されたい。

化することになった⁽¹²⁾。そしてこのことを背景に、70年代末から80年代初頭にかけて、その解決が新保守主義の政策にとって主要な課題となるに至る。

第二には、変動相場制が、アメリカ経済に対して、自らの“生産性向上原理”の衰弱化をさらに許容することになったことである。すなわち、金本位制や、固定相場制の場合は、経常収支の赤字→金流失あるいは外貨準備の減少→国内経済の引き締め→合理化という形で、生産性の上昇を強制することになっていた。これに対して、変動相場を前提としたドル本位制下では、日本などの黒字国が、為替上昇圧力（円高）を吸収・緩和する方策として、合理化による生産性の上昇を強制されるという、逆の事態が繰り返されることになったのである⁽¹³⁾。

このことは反対に、アメリカに対して、強力な合理化圧力を及ぼすことなく、国際競争力の低下とその拡大を受容させることになっていた。いわば“弱いアメリカ”的拡大再生産である。そこで、こうした点を背景に、これまでとは対照的に強いドルの世界的枠組みを指向するとともに、アメリカ産業競争力の回復＝“強いアメリカ”的再建を課題とするレーガンの新保守主義的政策が登場するのである。

4. 福祉国家体制が直面した問題

— 新保守主義的政策が登場する背景(2) —

そこで、次に、以上の世界的な枠組みの変化にともない、福祉国家が国内でどのような問題に直面したかを考察しよう。もっとも、アメリカ、EC諸国、日本と、その問題状況には多かれ少なかれ相違がみられる。ここでは、行論に

(12) スタグフレーション研究は数多い。そのなかで、特に戦後世界の生産力構造に着目し、それとの関連でスタグフレーションの世界的同時性の解明を試みている先行研究として、降旗節雄編『現代資本主義論』社会評論社、1983年、第Ⅱ部第4章が注目される。

(13) 以上、ドル本位制下での“生産性向上原理”的衰弱化に関しては、橋本寿朗『日本経済論』ミネルヴァ書房、1991年、237～38頁の指摘による。

表1 先進国の成長率と物価上昇率（平均、単位：%）

	実質経済成長率			消費者物価上昇率		
	65-69年	70-74年	75-79年	65-69年	70-74年	75-79年
日本	11.0	7.2	4.7	5.3	11.0	7.3
アメリカ	4.3	2.5	3.2	3.4	6.1	8.1
イギリス	2.4	2.7	1.8	4.3	9.6	15.6
西ドイツ	4.5	3.6	2.8	2.4	5.6	4.2
フランス	5.2	5.1	3.1	3.8	7.7	10.1
イタリア	5.6	4.2	2.3	2.9	9.1	15.5

【資料】 日本銀行統計局『国際比較統計』1975, 79, 80, 86年版により作成

必要な限りで、その基本的問題を指摘することにしたい。

その問題とは、まず第一に、表1にみられるように、経済成長の停滞と、深刻なインフレの同時的存在、つまりstagflationである。それは、これまで経済成長を誘導してきたケインズ主義的な政策が、次第と有効性を発揮しえなくなるなかで生じた現象であった。

そしてその根本理由としては、先にみた戦後の新型重化学工業化が世界的に導入・定着の過程を終えたこと。したがって、財政の出動により需要を創出しても、かつてのような投資を喚起できないという事情が存在している。言い換えれば、インフレの原因となる各種のコスト上昇に直面した際、高度成長期のように、それを旺盛な設備投資を推進しつつ生産性を高めることで積極的に吸収できなくなったということである⁽¹⁴⁾。

実際、石油危機以降も、先進国では、政府が需要を創出して投資拡大を刺激するケインズ主義的な政策が講じられた。さらに、日本や西ドイツでは、アメ

(14) 例えば榎本正敏氏も、「生産性を上昇させ、これら各種のコスト要因を積極的に解除すべき設備投資がなぜ起こってこないのか。この点を考慮すれば、七〇年代の世界経済の変動を通してその背後から長期停滞化傾向を規定する基本原因として、…世界的な生産力配置の構造的要因を認めざるをえない」として、この点を重視している。同氏「世界的stagflation現象と現代資本主義の危機」、『日本経済の現状』1978年版、教育社、24頁。

リカの景気回復策に連動し、世界経済の“機関車”としての役割を求められ、この面からも財政の大規模な出動が行なわれた⁽¹⁵⁾。

しかし、十分な景気回復を実現できないまま、一方で税収の増大が困難となり、他方で財政支出が増大するという状況が生じることになった。その結果、深刻な財政赤字問題に直面するに至ったことは周知のとおりである。しかもその問題は、赤字解消をねらった税負担の増大などといった形で、資本蓄積を阻害しかねない危険性も内包していた。

そして第二には、以上の財政問題と関連して、社会保障制度に対する経費の拡大が問題化したことである。いまこれを日本の場合にそくして指摘するならば、70年代初頭は、従来の経済成長偏重に対する社会的な批判に対処する一環として福祉優先路線が提起され、73年には「福祉元年」が唱えられた。もっとも、それは石油危機に直面するなかで、早々とトーンダウンする。とはいえ、この時期はいまだ社会保障制度の縮小にまで至らず、現状が維持された。

その結果、国家予算にしめる社会保障関係費は、72～73年度における制度の拡充・整備に、先に指摘したインフレの昂進、ならびに人口高齢化要因が加わって増大した。特に制度の拡充直後の74年、75年度には、それぞれ対前年度比36.7%、35.8%と高く、70～74年度平均でも25.2%という高い伸びを示した。また、前半期のような制度の拡充がなかった70年代後半も、75～79年度平均で21.6%と経費の膨張傾向が続いたのである⁽¹⁶⁾。

さらに第三は、資本蓄積にかかわる現代的労資関係の問題である。先にも指摘したように、福祉国家体制は、その中核に労働組合の団体交渉制による賃金決定機構をビルト・インしていた。こうしたシステムは、本来的に賃金水準の下方硬直性を内包しており、資本にとって蓄積上の負担要因となる。とはいえ高度成長期は、上述のようにこうしたコスト要因を、旺盛な設備投資による生

(15) “機関車”戦略と財政出動の関連を分析したものとして、樋口均「昭和五二～五三年の財政政策」、『信州大学教養部紀要（社会科学）』第25号、1991年がある。

(16) 以上、数値に関しては、『厚生白書』1975、80年版巻末統計により算出した。また、ここで言う“社会保障関係費”とは、生活保護、社会福祉、社会保険、保健衛生の各費用合計をさす。なお、データは、当初予算の伸び率である。

産性の上昇によって吸収してきた。

ところが、70年代以降の低投資構造への移行にともない、生産性上昇が鈍化するようになると、上述のシステムは原油価格の急騰とともに、主要なコスト・アップ要因となって顕在化する。たとえば、E C 経済の場合、60年代末の“賃金爆発”を契機に、労働側の交渉力は強まり、生産性上昇の程度に左右されることなく、物価上昇にスライドして賃金が決定される傾向が強まった。

その結果、石油危機後のエネルギー価格の上昇と、それにともなうコスト増は、企業側の一方的な負担の増大となり、社会保険費の企業負担増と相まって、以後の低成長過程で利潤を著しく圧迫したことが、先行研究によって指摘されている⁽¹⁷⁾。あるいは、低成長の克服をはかる合理化推進のうえでも、労働組合の組織的抵抗力は、資本サイドにとって、その制約要因として問題とされるに至るのである⁽¹⁸⁾。

5. 新保守主義的政策の課題とスタンスの特徴

以上を簡単にまとめると、本節第1および第2項で指摘したように、高度成長期は、“経済成長”を基盤として“完全雇用・生存権保障”が同時に実現されていた時代であった。これに対して、石油危機以後は、前者が鈍化するなかで後者の維持・拡充が困難となった。さらに言えば、前者が鈍化したにも

(17) 鬼塚豊吉「E C 経済の停滞」、楊井克巳・石崎昭彦編『現代国際経済』東京大学出版会、1984年、47頁。

もっとも、それがただちに投資マインドの低下をもたらすとはいえない。問題は、こうした企業利潤の圧迫に対して、積極的な設備投資によって対応するか、あるいはそれを価格に転嫁することで回収するかという企業行動の相違といえよう。E C の場合、後者によるものであった。この点、鈴木均「七〇年代E C 経済の低投資構造」、『山形大学紀要（社会科学）』第17巻2号、1987年による考察が参考となる。

(18) ただし、以上のような欧米における状況は、日本の場合には必ずしも妥当しない。こうした日本の特殊性は、80年代を考えるうえで重要である。こうした日本経済のありかたに関しては、後に言及することにしたい。

かかわらず、なおケインズ主義的に後者の維持・拡充が追求されてきた時代といえる。その結果、本節第3および第4項でみたように、主としてstagflationや財政危機といった問題を生じることになった。

その場合、解決すべきstagflationおよび財政危機とは、上述のように世界的な生産力構造の枠組みが変化したにもかかわらず、福祉国家システムをなおケインズ主義的運営により維持しようとした結果陥った経済的矛盾ともいえるものであった。それゆえ、新保守主義の経済政策は、周知のようにケインズ主義的な政策スタンスへの批判とその転換を基軸として展開されることになった⁽¹⁹⁾。

そこで、新保守主義のスタンスは、前者（経済成長）の回復を優先し、同時に後者（完全雇用・生存権保障）の維持・拡充というこれまでの傾向を抑制する。それによって、stagflationと財政赤字の解消をはかるとするものとして捉えることができる。

したがって、それはまず第一に、前者の回復＝資本蓄積の優先、後者の抑制＝反労働組合的・福祉縮小という特徴として現われることになった。この点が、プロ・レイバー（親労働的）からプロ・キャピタル（親資本的）への政策シフトとして指摘されるゆえんである。

ただし第二として、完全雇用や生存権保障の抑制という場合、それらの追求を完全に放棄するというのではない。その表面的プロパガンダやスローガンはともかく、現実的には一方で経済成長の回復を促しながらも、他方で国家負担を軽減し、市場の自己調整機能への依存度を高めつつ、低成長という現実を前提にした完全雇用や生存権の保障体制の効率化をはかる。その意味で、福祉国家体制の解体というのではなく、その効率化による体制維持に、この政策の本質があったと捉えることができよう。

この点、たとえば後述のように、サッチャーが進めた日本企業の誘致戦略で

(19) とはいえる、本稿では、その政策イデオロギーの考察にまで深く立ち入るつもりはない。ここでは、stagflationと財政危機に対峙するにあたり、マネタリズム、サプライサイド経済学といった反ケインズ主義的理論が、政策の正当化にあたって援用された点を指摘するにとどめたい。

は、日本企業の進出によるハイテク技術の導入とともに、新たな雇用創出がきわめて重要な焦点となっている⁽²⁰⁾。また財政に着目した場合にも、林健久氏による次のような指摘がある。氏によれば、それら新保守主義の政権は、福祉国家財政の不可欠の環をなす失業保険があればこそ、比較的強硬な引締政策が可能となっている。逆に、それなしに厳しい引締政策を行なえば、現実よりはるかに激しい失業闘争に直面し、社会的不安が引き起こされたに違いない。

したがって、表面的には過激にみえるレーガノミクスやサッチャーワークの政策自体、福祉国家型財政の枠組を前提としており、実は福祉国家型財政を補強するものであるとされている⁽²¹⁾。そして、こうした視点は、単に財政のみに限定されないのでなかろうか⁽²²⁾。

もっとも、新保守主義の政策が、福祉国家体制の補強に成功し得たか否かは別に論じられるべきではある。とはいえ、以上の点からもうかがえるように、それらの改革が、福祉国家における主要課題である完全雇用体制の放棄という歴史的意味をもつものとは、必ずしもいえないであろう。

そこで、以上をふまえて、新保守主義の経済政策の基本的性格を全体的に整理するならば、それはマクロにおけるインフレと財政支出の抑制、ミクロにおける市場機構の“自律的”調整力の回復とを中心とするものと捉えることができる。

すなわち、(1)スタグフレーションの一側面をなす高インフレの沈静化に関し

(20) たとえば、久米五郎太「日本の対E C 製造業投資の現状と今後」、日本輸出入銀行『海外投資研究所所報』第16巻7号、1990年、41頁。

(21) 林健久『財政学講義』東京大学出版会、1987年、193~195頁。

(22) この点、社会保障の面でも、たとえば田多英範氏は、新保守主義による改革は、「社会保障を根本的に否定し福祉国家の基本的枠組を変革しようとしているとは、少なくとも今までのところ考えにくい」としている。同氏「制度改革がすすめられる社会保障」、『日本経済の現状』1986年版、学文社、235~236頁。

(23) マネタリズムの援用に関して、たとえば川上忠雄氏は、以下のように指摘している。「マネタリズムは貨幣信用理論としてはちゃちなものである。しかし、金融節度を強制する点で1つの勘所をおさえており、昔から信用に縛まりがなくなつた時に重用されてきた。」同氏「新保守主義政権の登場」、法政大学比較経済研究所編『新保守主義の経済社会政策』法政大学出版局、1989年、37頁。

ては、マネタリズムを援用し⁽²³⁾、従来の金利操作から、通貨供給量の管理による厳格な金融抑制政策が展開された。

また、(2)財政支出の抑制に関しては、周知のように財政再建が主要目標とされ、同様な観点から社会保障制度や失業救済策、劣位産業保護策などの見直しないし合理化が現実化する。

他方、(3)スタグフレーションのもう一つの側面をなす、経済停滞の克服＝経済の再活性化に関しては、ケインズ主義的な需要の人為的管理・操作が有効性をもちえなくなったとして、スタンスの重点を需要サイドから供給サイドに移し、投資減税や民営化・規制緩和といった政策が講じられた。理論的整合性はともかくとして、いわゆるサプライサイド・エコノミクスが援用されるのは、この側面からである。

また、(4)民営化・規制緩和とともに、上記の蓄積優先・反労働組合的な政策スタンスから、労働者の組織的交渉力を制限するという、いわば労働市場における規制緩和が遂行された⁽²⁴⁾。

そしてこうした措置により、市場の活性化を阻害している要因を取り除き、市場機構が本来もっている——とされる——自律的回復力に依存しつつ、景気の回復・資本蓄積の拡大が意図された。この点が、国家介入を極小化し、再び“レッセ・フェール”を指向する、新自由主義と特徴づけられるゆえんといえよう。

6. 日本におけるME生産力に対抗する新保守主義的政策

そこで、新保守主義の経済政策に関する予備的考察で最後に重視したいのは、70年代末から80年代における世界経済での新たな生産力の発展と新保守主義的

(24) こうした政策としては、周知のようにサッチャーのドラスティックな労資関係政策の展開——80年の“雇用法”，84年の“労働組合法”が例示される。それに関しては、さしあたり増田寿男「イギリス資本主義の危機とサッチャリズム」、前掲『新保守主義の経済社会政策』所収、栗田健「労使関係政策の展開」、同氏編『現代イギリスの経済と労働』御茶の水書房、1985年を参照されたい。

政策との関連である。

前項でみたように、新保守主義の政策スタンスでは、供給サイドの視点にたって、生産力の停滞ないし低下に陥っている供給体制自体を問題とし、自国産業・企業の競争力回復が焦点の一つとされていた。

この点に関して、さらに立ち入って言えば、こうした性格は、(1)新保守主義の台頭をみた国の中でも、日本に対して国際的に競争力の立ち遅れが顕著となりつつあったアメリカ、イギリスで重視されたこと。その場合、(2)とりわけ日本のME生産力に対抗して、その導入が意図されていたこと。そして、(3)そうしたスタンスは、先に指摘したインフレの収束という、もう一方の課題と実は密接に関連していると思われること。以上の点に注目する必要がある。

まず第一に、最初の点は、世界的なタグフレーチョンのなかで、それを相対的に軽微に収束させた日本と、それを抜け出せないアメリカ、イギリスとの相違を反映するものといえる。

実際、日本経済は、第一次石油危機後のインフレと経済成長の急激な落ち込みに対して、周知のようにヒト・モノ・カネの合理化を行なう“減量経営”によって対処してきた。その結果、表2のように、74年に主要先進国最高の物価上昇率を記録したにもかかわらず、その後になると卸売物価は沈静しており、消費者物価においても79年には西ドイツを抜いて主要国最低水準となるに至つ

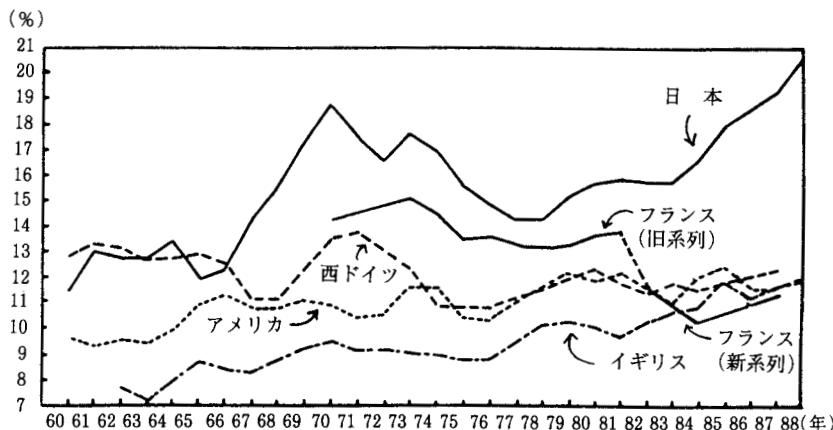
表2 日・英・米の物価上昇率（単位：%）

	74年	75年	76年	77年	78年	79年	80年	81年	82年	83年	84年	85年
卸売物価												
日本	31.4	3.0	5.0	1.9	-2.5	7.3	17.8	1.4	1.8	-2.2	-0.3	-1.1
アメリカ ⁽¹⁾	18.9	9.2	4.6	6.1	7.8	12.5	14.2	9.1	2.0	1.3	2.4	-0.5
イギリス ⁽¹⁾	22.8	22.1	17.3	19.8	9.1	12.2	14.0	9.5	7.8	5.4	6.2	5.5
消費者物価												
日本	24.5	11.8	9.3	8.1	3.8	3.6	8.0	4.9	2.7	1.9	2.2	2.1
アメリカ	11.0	9.0	5.8	6.5	7.6	11.2	13.5	10.4	6.1	3.2	4.3	3.5
イギリス ⁽²⁾	16.0	24.0	16.6	15.8	8.3	13.5	17.9	11.9	8.6	4.6	5.0	6.1

【出所】 日本銀行統計局『国際比較統計』1980年、1986年版により作成

【注】 ⁽¹⁾生産者物価、⁽²⁾小売物価

図1 主要先進国の民間設備投資比率



【出所】 経済企画庁『世界経済白書』1988年版（本編）

【注】 ①設備投資比率＝実質設備投資／実質G N P

②英、仏は実質G D P、フランスの82年以降は新系列

③88年は上半期のデータ

ている。これに対して、アメリカ、イギリスでは、相対的に高い上昇率を示しており、これらの国で、なおインフレの収束が実現されていないことをうかがわせる。

とはいって、より注目されるのは70年代末以降である。この時期、日本経済は、第二次石油危機に直面し、これまでの合理化努力にもかかわらず、再び急激な物価上昇にみまわれた。その結果、表2にみられるように、卸売物価では80年にアメリカ、イギリスを抜いて、主要先進国で最も高い水準となっている。

こうした事態に対して、周知のように日本は世界に先駆けて積極的な合理化投資を行ない、ME生産力を導入していった。この点に関して、主要先進国の民間設備投資状況を比較したのが図1である。ここからは、70年代後半以降も、

(25) なお製造業に限って、その固定資本形成の付加価値比率の推移をみた場合にも、本文と同様な傾向を見ることができる。ただし、この場合は、ヨーロッパの投資停滞は、日米に比べてより顕著になる。OECD, *Structural Adjustment and Economic Performance*, OECD, 1987, p.211による。

表3 製造業における日・米の実質設備投資比較（対GNP、単位：%）

	75年	76年	77年	78年	79年	平均	80年	81年	82年	83年	84年	平均
日本 (A)	5.5	5.1	4.7	4.2	4.7	4.8	5.3	5.5	5.5	5.4	6.0	5.5
アメリカ (B)	3.6	3.5	3.6	3.6	3.9	3.6	4.2	4.2	3.8	3.6	4.1	4.0
B/A	65	69	77	86	83	75	79	76	69	67	68	73

【出所】 日本銀行統計局『国際比較統計』1986年版により作成

日本における資本形成水準が圧倒的に高いこと。それに加えて、79年から80年にかけて投資が再び増加し、以後その水準を維持していることがわかる⁽²⁵⁾。

そしてそれは、この時期に日本が、ME化を基軸に積極的な合理化投資を推進させたことと整合している。他方、こうした日本の動向に対して、アメリカとヨーロッパの停滞が対照的である。そこでさらに、日米の製造業設備投資水準を比較したのが、表3である。ここからは、78年まで縮小傾向にあった対日格差が、79年以後再びひらく傾向がうかがえる。

そこで第二に、以上のような投資をめぐる相違は、石油危機以降の経済停滞にともなう蓄積制約・企業利潤の圧迫という、同様の事態に直面した際ににおける対応の差としてとらえることができる。すなわち、積極的な合理化投資によって対応してきた日本と、それを寡占価格に転嫁するなどの形で対応し、低投資構造を再生産してきたアメリカ・イギリスとの相違である。

その場合注目すべき点は、後者にとって、インフレの昂進が問題となり、80年代にその収束が課題となると、もはやかつてのように利潤の圧迫を、安易に価格へと転嫁する対応が制約されざるをえないということである。

言い換えれば、インフレの収束は、他方でアメリカ、イギリス資本に対する日本の競争力を、より一層強める意味をもっていたといえる。そこでこうした点からも、上記(3)で指摘したように、一方でインフレを抑制しつつ、他方で日本に対抗しうる競争力を取り込むための投資促進策が、新保守主義の経済政策として焦点となったといえる。

しかも第三として、日本が導入したME生産力は、世界経済の動向を規定するものであった。このことから、日本に対抗しうる競争力を取り込むことは、

表4 イギリスにおける日系企業（製造業）の業種別内訳

総 数	食 料 品	繊 維 工 業	パ ル プ ・ 紙	化 学	ゴム 製 品	窯 業 ・ 土 石	非 鉄 金 属
132	3	3	1	11	1	2	5
金属製品	一般機械	電 子 ・ 電 機	同 部 品	輸送機械	同 部 品	精密機械	そ の 他
7	16	25	20	4	14	4	16

【出所】 JETRO『在欧日系企業（製造業）の経営実態——第6回実態調査報告——』

1990年により作成

【注】 ①1990年1月末現在の数値

②上記該当企業は日本企業が10%以上の出資比率をもつ在英製造企業

根本的にはかかるM E 生産力を取り込み得るか否かにあった。上記(2)で指摘したように、レーガンomicsやサッチャーの経済政策が、M E 化投資の促進を要点の一つとするものであったことは、こうした文脈からとらえることができよう。

そこで、この点を端的に表す事例として、サッチャーの対外経済戦略、特に日本企業の誘致策に注目することにしたい。

ちなみに、日本企業のうち、製造業の進出状況をみた場合、E C 諸国のうちでは対英進出が最も多い。また、進出の時期は、統計データにより若干異なるが、81年以降急増しており、サッチャー政権下にイギリスへの進出が増大したことがわかる。たとえば東洋経済の調査によれば、80年以前の対英進出企業数は計18であったのに対して、81～85年は29であった。なおその後、E C 統合を見込んで進出が急増し、86～89年7月までには66に達している⁽²⁶⁾。

そこで、こうした増大をもたらしたサッチャーによる日本企業の誘致姿勢に関して、ここでは以下の点に注目することができる。

一つは、日本企業のなかでも、特に自動車やハイテク技術関連の産業誘致を積極化し、それらの技術および日本的な経営管理の導入をはかろうとした点である。ちなみに、表4により日本企業の業種別進出状況をみると、電子・電機

(26) 以上、『海外進出企業総覧』1990年版、24頁による。

表5 欧州進出時にあたっての進出先政府・機関からの要請
(複数回答)

要請項目	各調査時回答企業(社)		
	第6回	第7回	第8回
一定以上の雇用機会の創出	87	86	106
最新技術の移転	37	34	51
現地部品、資材調達率の向上	36	28	40
輸出比率の増大	32	36	33
現地人経営者の雇用	7	2	5
現地銀行からの資金調達	4	4	3
その他	9	17	10
要請なし	89	122	168

【出所】 JETRO海外経済情報センター『在欧日系企業（製造業）の経営実態』第6～8回各実態調査報告により作成

【注】 第6回調査：1989年1月末現在、第7回調査：1990年1月末現在、第8回調査：1991年1月末現在の各数値

およびその部品業種を筆頭に、機械およびその部品業種の進出が、全体の約6割をしめるに至っている。また、JETROの調査によると、ヨーロッパで現在操業している日系電子・電機企業139社のうち、在英企業は32%をしめしており、イギリスは電子・電機メーカーにとって、最大の拠点となっている点が注目される⁽²⁷⁾。

さらに二つめとしては、こうした企業誘致が、雇用の創出および確保と、イギリス国内関連企業の育成・利用(現地調達の上昇)を主眼としていたこと。したがって、それらを促進しうる日本企業の投資には、雇用関連補助金、融資助成、優遇税制の適用などの特典を付与して、積極的に受け入れるという姿勢を明確にしたことである⁽²⁸⁾。

そこでこの点に関して、欧州進出にあたり、進出先の政府からどのような要請があったかをみたのが表5である。ここからわかるように、最も多い要請項

(27) JETRO 海外経済情報センター『在欧日系企業（製造業）の経営』1990年版、4頁参照。なお、調査データは、1990年1月末現在のものである。

(28) 主な助成措置に関しては、星野高「世界的産業配置を進める日本企業」、『海外進出企業総覧』1989年版による。

目は「一定以上の雇用機会の創出」で、日本企業の進出に伴う雇用創出効果が期待されている。また、それについて「最新技術の移転」と「現地部品、資材調達率の向上」が多く、雇用と同時に日本企業による生産力の上昇および国内関連産業・企業の育成・利用が、誘致において意図されていることがうかがえる。

さらに、これを業種別にみると、相手国政府により雇用の創出を最も多く要請されたのは、部品業種とりわけ電子部品であり、次は加工組立業種なかでも電子・電機であった。資料の制約により、各国別に立ち入ってそれをみることができないが、上述のようにイギリスが電子・電機およびその部品業種の主要拠点であることを加味するならば、雇用創出効果が主としてこれら対英進出企業に期待されたと推察することは可能であろう。

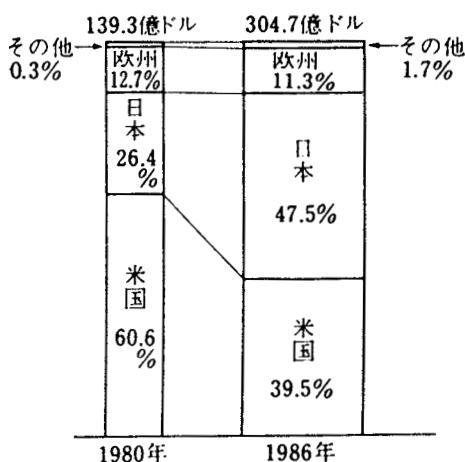
ちなみに、ヨーロッパでは、50年代から60年代にかけて、アメリカ式重化学工業を導入・定着させる対外戦略として、アメリカ企業のヨーロッパ誘致策が展開された。これに対して以上からわかるように、80年代には、ME生産力を担う日本企業の誘致が行なわれ、新生産力の導入・定着がはかられたといえる。しかもそれは、雇用の創出と産業競争力の再生とを主要な目的としていた。すなわちそれは、日本に対抗しつつ自国の福祉国家体制の再編・維持を実現する有力な手段であったと捉えることができよう。

とはいっても、以上本稿で指摘してきた側面をもつ新保守主義の政策が、ME生産力の導入・定着に成功し、自国産業の再活性化および日本との競争力格差の縮小に成功したとはいえない。

まずイギリスの場合、この時期の投資促進により、従来主要先進国の中でも最も低かった設備投資比率が、82年以降上昇局面に入り、他のEC諸国と同水準に至るという結果をもたらした。とはいっても、それは依然として10~12%の水準にとどまるものであった（図1）。またアメリカも、一方で進んだ80年代前半のドル高により、逆に競争劣位化を進めることになり、さらに他方で進んだ高金利により、積極的な生産力増強投資が制約されることになったのである。

こうした事情に加えて重要なのは、この時期、生産力的には先端に位置する日本が、そうした国以上に、積極的な投資を行い自国の生産力を発展させたという点である。この点、再び前掲図1をみると、他の主要国が10~12%の

図2 半導体出荷額および地域別構成比の推移



【出所】 「国民の独占白書」第11号、1988年

【注】 原資料は米データクエスト社調査

水準を、ほぼ横ばい状態で推移したのに対して、日本の場合、特に84年以降さらに急速に投資比率をのぼし、18%を超えるに至っており、投資水準において他国を圧倒的に引き離しているのである。

また一例として、ME生産力の核をなす半導体に注目し、アメリカの調査会社がまとめたメーカー系列別半導体出荷額の推移をみたのが、図2である。この図から、まず80年代前半期の

ハイテク分野において、アメリカと日本の地位の逆転をうかがうことができる。それとともに、そこにはアメリカの没落、ヨーロッパの停滞、日本の発展という、80年代以降の世界経済における生産力構造の縮図をみることができると思われる。

したがって以上のように考えるならば、さらに考察すべき問題は、なぜあるいはどのようなシステムの下で、80年代に日本経済が特殊例外的に生産力を伸長し、自国の福祉国家体制の“相対的安定化”を実現したのか。さらに、本稿の問題関心からすれば、こうした生産力の伸長=経済成長の持続と福祉国家体制の維持に関して、この時期の経済政策はどのような特徴をもち、いかに関わったのかという点の考察にある。次にはその一端を検討することにしたい。